

理 事 会 議 事 録

日 場	時 所	令和 5 年 7 月 1 0 日 (月) 午 後 1 時 2 8 分 前橋市元総社町 3 3 5 番地の 8 群馬県市町村会館 2 階 大会議室
出 席 者 報 告 開	報 告 会	理事数 1 6 名 中 出席理事 1 6 名 内書面参加者 8 名 ただ今から群馬県国民健康保険団体連合会理事会を開会いたします。 なお、本日の議事録につきましては後日、本会ホームページに掲載し、公表いたしますので、御承知おきください。 開会に当たりまして、熊川理事長に御挨拶をお願いいたします。
理 事 長 挨 拶	挨 拶	開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。 本日、理事会を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい折にもかかわらず、御出席をいただき誠にありがとうございます。 さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、5 月 8 日から感染症法上の 5 類に変更になり、感染状況は一定の落ち着きを見せているようではあります。新型コロナウイルスワクチン接種に関しては引き続き全額公費負担による接種を継続して行うこととなっており、本会においては、昨年度に引き続き、住所地以外の市町村でワクチンを接種した場合の費用について、請求支払事務を行っております。 また、令和 6 年 1 月及び令和 8 年度に予定している次期国保総合システムの更改にあたっては、システムのクラウド化や支払基金との審査支払システムの共同開発・共同利用に向け、多額の経費が見込まれ、その財源確保が課題となっています。そのため、国の財政支援として、令和 6 年度予算における国庫補助獲得のために、今年度も昨年度に引き続き、国への要請活動を積極的に行ってまいります。 このような状況の中、職員一人ひとりが、創意工夫を持って業務の効率化を図るとともに、運営コストの削減に努め、適切な審査支払業務、保険者が取り組む保健事業への積極的な支援を実施し、医療費の適正化に貢献してまいり所存ですので、より一層の御理解を賜りますようお願い申し上げます。 なお、本日の議題は、報告事項 3 件、議決事項 1 8 件でございます。皆様方には十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の御挨拶といたします。 本会規約第 3 1 条第 1 項により熊川理事長に議長をお願いいたします。これより議事に入りますが、その前に議事録署名人を 2 名選任いたしたいのですが、議長に一任いただけるでしょうか。 (異 議 な し) それでは、指名させていただきます。 吉岡町長 柴崎 徳一郎 様 医師会長 須藤 英仁 様
議 長 選 出 議 事 録 署 名 人 選 任	選 出 署 名 人 選 任	御両名をお願いいたします。
議 長 報 告 事 項 提 出	報 告 事 項 提 出	それでは、議事に入ります。初めに報告第 1 号、報告第 2 号及び報告第 3 号について、事務局から説明させます。 報告第 1 号 群馬県国民健康保険団体連合会理事の就任について 報告第 2 号 群馬県国民健康保険団体連合会常務処理審査委員の委嘱について 報告第 3 号 理事長専決処分について 1 令和 4 年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔国民健康保険診療報酬支払勘定〕補正予算 (第 2 号) について 2 令和 4 年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘

- 定) 補正予算(第3号)について
- 3 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔第三者行為損害賠償求償事務共同処理勘定〕補正予算(第1号)について
 - 4 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔後期高齢者医療診療報酬支払勘定〕補正予算(第1号)について
 - 5 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕補正予算(第4号)について
 - 6 令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔後期高齢者医療診療報酬支払勘定〕補正予算(第2号)について
 - 7 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算(第1号)について
 - 8 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算(第1号)について
 - 9 群馬県国民健康保険団体連合会職員の定年に関する規程の全部を改正する規程について
 - 10 群馬県国民健康保険団体連合会職員給与規程の一部を改正する規程について
 - 11 群馬県国民健康保険団体連合会短期間勤務職員に関する規程の一部を改正する規程について
 - 12 群馬県国民健康保険団体連合会事務局組織規程の一部を改正する規程について
 - 13 群馬県国民健康保険団体連合会職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部を改正する規程について
 - 14 群馬県国民健康保険団体連合会職員就業規程の一部を改正する規程について
 - 15 群馬県国民健康保険団体連合会職員の再任用に関する規程を廃止する規程について

総務課 議長

報告第1号、報告第2号及び報告第3号について説明する。
事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
(異議なし)

議長

特になければ、この件に関しては、御承認いただいたということにさせていただきます。

柴崎理事

ここで、新たに理事に就任していただきました吉岡町の柴崎町長さんがお見えになっていますので、一言御挨拶をお願いいたします。
吉岡町長の柴崎徳一郎と申します。先程の報告にもございましたように理事として今回就任させていただきました。皆様の御指導をいただきながら、理事としてしっかり職責を果たしていきたいと思っております。御指導よろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長

ありがとうございます。柴崎町長さんにおかれましては、今後ともよろしくお願ひいたします。

議長 議案提出①

続きまして、議案第1号から議案第6号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。

議案第1号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算(第2号)について

議案第2号 令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔抗体検査等費用に関する支払勘定〕補正予算(第1号)について

	議案第3号	令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について
	議案第4号	令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について
	議案第5号	令和5年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計〔業務勘定〕補正予算（第1号）について
	議案第6号	令和5年度積立金の処分について
総務課長	議案第1号から議案第6号までについて説明する。	
議採	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。	
		（異議なし）
	特に御異議がないようですので、採決に入ります。	
	議案第1号から議案第6号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。	
		（挙手全員）
	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。	
議長	議案提出②	続きまして、令和4年度決算関係の議案第7号から議案第17号までを一括して議題とし、事務局から説明させます。
	議案第7号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会事業報告認定について
	議案第8号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会一般会計決算認定について
	議案第9号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算認定について
	議案第10号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算認定について
	議案第11号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算認定について
	議案第12号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算認定について
	議案第13号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算認定について
	議案第14号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払特別会計決算認定について
	議案第15号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会職員退職給与金特別会計決算認定について
	議案第16号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付特別会計決算認定について
	議案第17号	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会財産の認定について
出納室長	議案第7号から議案第17号までについて説明する。	
出納室長	事務局の説明が終わりました。ここで監事さんに監査報告をしていただきます。	
	（監査報告）	令和4年度群馬県国民健康保険団体連合会事業報告及び一般会計、特別会計歳入歳出決算並びに財産の状況について、関係諸帳簿及び証拠書類等を監査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていることを認めましたので報告します。
		令和5年7月10日
		監事 榎本義法

黒 岩 信 忠
村 山 俊 明

議 須 保 健 事 業 課 長	長	本日、監事さんは御欠席のため、事務局から代読で監査報告がありましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
須 藤 理 事 長	事	マイナンバーカードの保険証利用による問題について、特定健診結果及び処方箋とマイナンバーカードの紐づけは進んでいますか。
保 健 事 業 課 長	長	保健事業課では、毎月健診機関からの請求データ、健診の個人マスタ及びマイナンバーカードの券面情報を突合しており、エラーになった場合は市町村の担当者に確認を依頼する作業を行っています。昨年度までは市町村の担当者からエラー修正の方法について問い合わせがありました。今年度はスムーズに確認をしていただいております。健診結果とマイナンバーカードの券面情報については問題なく連携しているようです。
須 藤 理 事 長	事	了解しました。処方箋についてはどうですか。
保 健 事 業 課 長	長	処方箋については、本会には情報連携されていないため、詳細は不明です。
須 藤 理 事 長	事	支払基金でも情報がないとのことでしたが、保険証として利用できるというのはマイナンバーカードの一番の利点であるため確認しました。
議 採	長	その他、何か質問等ございますか。
採	決	特に御質問等がないようですので、採決に入ります。
		令和4年度決算関係の議案第7号から議案第17号までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
		(挙 手 全 員)
議 長	議 案 提 出 ③	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
		続きまして、議案第18号について、事務局から説明させます。
		議案第18号 群馬県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について
総 務 課 長	長	議案第18号について説明する。
議 採	長	事務局の説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
		(異 議 な し)
採	決	特に御異議がないようですので、採決に入ります。
		議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
		(挙 手 全 員)
議 出 納 室 長	長	挙手全員と認め原案どおり決定いたします。
		本日予定されていた協議事項は以上となりますが、その他として何かございますか。
出 納 室 長	長	資料「令和6年度以降の介護給付費審査支払手数料について」を説明する。
出 納 室 長	長	資料「予算書等の電子化について」を説明する。
事 務 局 長	長	資料「国保連合会・国保中央会のめざす方向2023について」を説明する。
議 栗 原 理 事 長	長	事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございますか。
		「令和6年度以降の介護給付費審査支払手数料について」の3ページの介護サービス苦情処理業務補助金ですが、減額されることについて引き続き交渉するとのことですが、減額する理由を県は何と言っているのでしょうか。また、減額を承認した理由は何ですか。
介 護 保 険 課 長	長	県の減額は2段階で予定されています。まず、第1段階は令和3年度から令和4年度で、50万円減額の要請がありました。その際の減額の理由ですが、新型コロナウイルスの対応により県の予算が非常にひっ迫しており、財政状況が厳しいため、減額をさせてほしいとの要請でした。また、補助金額は全国的に見ても群馬県は高額の方であり、全国10位程度の金額となっています。群馬県の規模ですと、人口比でいえば中位

の規模でもないですが、これまでの経緯ということで600万円の補助金をいただいていた。連合会としてもこの補助金が削減されてしまうと、苦情処理委員の採用にも影響してきますので、極力減額はしないように交渉を行いました。

昨年度6月に県から要請があり、連合会内部でも10月頃まで検討を行って、最終的にこの減額要請を受け入れることとなりました。

減額を受け入れた理由としては、苦情処理委員の勤務日数の見直しで50万円程度は対応できるであろうと妥協して受け入れた経緯があります。

ただ、令和4年度から5年度にかけて、また6年度にかけての減額は額も大きくなっています。この減額について県から要請があった理由については、やはり、県の財政状況が厳しいということと、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度から3年度は群馬県における苦情相談件数と申立件数はかなり減っている状況があったため、他県の補助金額と比較しても群馬が突出して多いということで、人口規模が同じ程度の他県では300万円程度であるということから、群馬県とすると、そこまで下げたいとのことでした。本会としてもすぐ認めるわけにはいきませんので、県に対し常務理事と共に調整を行った結果、段階的に減額することとし、今後も交渉は継続していくということになりました。加入者からの苦情が多いということでしょうか。なぜ、群馬県はそんなに苦情が多いのですか。県は限りなく減額をするということではないのですね。

栗原理事

介護保険課長

群馬県の連合会が受けている苦情の件数が全国的にも多いというのは、介護保険制度開始時から、苦情相談は連合会でやってきたところがあります。他県は連合会への苦情相談ではなく、直接市町村へ電話相談している県が多いため、本会の苦情件数が多いというのはそういうところも関係しています。

栗原理事

今後の方向性とする、連合会は苦情相談から手を引きながら、他県は自治体でやっているのですよということで、自治体主導に移していくという考え方になる可能性もあるのでしょうか。あるいは、今までの経緯は経緯として、連合会で精いっぱいやっていくという方向性なのでしょうか。

介護保険課長

連合会としても、この補助金がゼロということになってしまうと、苦情処理委員の雇用ができなくなってしまうますが、現状の389万円程度までいただけるようであれば、連合会としては苦情相談に係る市町村の負担軽減を図るため、連合会で受けられるものはできるかぎり受けたいと考えていますので、苦情相談から一切手を引くというようなことは想定していません。

栗原理事

是非頑張ってください。

また、予算書の電子化ですが、印刷代や紙代について、電子化することにより、おおよそどのくらいのコスト軽減を実現しようとしているのでしょうか。

出納室長

予算書や決算書の作成費用は年間50数万円程度なので、金額的な削減効果というところとある程度絞られてしまうところがありますが、今後ペーパーレスということ想定しており、他県でもそういった実績がありますので、そういったものを参考に、群馬県でもなるべくコスト削減を図りたいと考えていますので御理解いただければと思います。

須藤理事

IT化の件について、クラウド化するという事は自分のところでサーバを持たなくていいとか、そういう費用的なメリット等があるけど、資料を見るとやっぱり費用が上がっています。システムが新しくなるということもあり、また、国保中央会がやっているのも難しいと思いますが、IT業界のいいなりになっていると、どんどん費用が上がってしまう。医療関係、介護関係みんなそうです。そこら辺のところを

事務局 局長

厳しく、原価についてしっかり確認してほしいと思います。皆さんの給料が上がるなら全く反対しないが、IT業界にどんどん持っていかれるというのは本当に腹が立つところなので、是非よろしく願います。ありがとうございます。今いただいた御意見に対しましては、やはり中央会の会議等においても出ている意見ですので、本会からも訴えていきたいと思っておりますので、また何かありましたらお伝えしたいと思っております。

須藤理事

一例を言うと、うちでもシステムで10数年やっていますが、例えば「便潜血」という項目がプラスかマイナスか、便潜血が有るか無いかを電子カルテにつなぎ込むのに200万円かかる。要するにプラスかマイナスかというだけだが、それをつなぎ込むというだけでIT業者は200万円をくれと言う。是非皆さんそう言う点をよく承知してやっていただければと思います。自分たちの人件費が減ると思っていただけの方がいいと思います。

議長

まずは1点目、本会は審査業務、支払業務を行っていますが、介護の苦情というのはものすごく多く、それを連合会で全部やるというのは不可能である。本来は市町村でやるか、県がやるか、役割分担をしっかりとする必要のあると思っている。

次は2点目、わが村は議会も課長会議も全部タブレット端末です。こんな厚いものは使いません。全部タブレット端末でやる。こんな厚いものは将来なくなっていくと推測できます。

それから最後の話は、独占禁止法に触れる可能性が十分にある。

大手がこうやるとそれに従わざるを得ない。では、競争させるかというのと、公平に競争できないという現実もある。したがってこれをやるとなるとコストが高くなってしまう。コンピュータは本来コストが安くなるはずなのだけれど、コストが自然に上がっていく。

介護の方で手数料の話もありましたが、本来介護保険料は2300円から上げないと言っていたが、今は保険料が倍に上がっている。介護制度が始まってからまだ23年しかたっていない。介護という言葉ができてからまだ23年、福祉という言葉ができてからまだ75年。

我々はしっかり社会の大きな変動を確認しながら、群馬県民の健康増進のためによく情報を共有しながらみんなで頑張っ、皆さんが元気で働けるようにしっかり努めてもらいたいと思います。

議長

他に何かございますか。特にないようですので、これもちまして、終了することといたします。どうもありがとうございました。

司理 会長 挨拶

閉会に当たりまして、熊川理事長に挨拶をお願いいたします。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただ今は、全議案を原案どおり御承認をいただき誠にありがとうございました。

本会といたしましては、今後とも保険者の共同目的の達成機関としての役割を果たしてまいりますので、理事の皆様方には、本会に対しまして、より一層の御支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方の今後益々の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。

司理 会長


本日は長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、群馬県国民健康保険団体連合会理事会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会

午後2時55分


議長

熊川 栄 

署名人

須藤 英仁 

署名人

柴崎 徳一郎 

理事会出席者名簿

R5.7.10

役名	氏名	役職名 書面参加	備考
理事長	熊川 栄	吾妻・孺恋村長	本人
副理事長	中澤 恒喜	吾妻・東吾妻町長	本人
〃	清水 聖義	太田市 市長 ○	大塚 英俊 (健康医療部参事)
常務理事	山本 龍	前橋市 市長 ○	
〃	椛澤 康幸	(学識経験)	本人
理事	臂 泰雄	伊勢崎市 市長 ○	
〃	星野 稔	沼田市 市長 ○	角田 真由美 (健康福祉部長)
〃	多田 善洋	館林市 市長	本人
〃	高木 勉	渋川市 市長 ○	
〃	新井 雅博	藤岡市 市長 ○	井本 直也 (保険年金課長)
〃	柴崎 徳一郎	北群馬・吉岡町長	本人
〃	田村 利男	多野・神流町長 ○	
〃	堤 盛吉	利根・昭和村長	本人
〃	栗原 実	邑楽・板倉町長	本人
〃	須藤 英仁	群馬県医師会長	本人
〃	村山 利之	群馬県歯科医師会長 ○	